

財務部・令和3年度部局運営方針

大阪府では、財政運営基本条例等に基づき、健全で規律ある財政運営に努めています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、府税収入の大幅な落ち込みや感染症への対応のため、収支不足が増大するなど、一層厳しい状況が見込まれます。

財務部としては、こうした状況に的確に対応するため、令和3年度は次の項目について重点的に取り組みます。

重点テーマ：新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、健全で規律ある財政運営に努めます。

〔主な取組み〕

■ 収支不足への対応

中長期の財政見通しを見据えつつ、感染症の影響により増大する収支不足額への対応策の検討や、国交付金の最大限確保など、感染状況等に応じて必要となる施策の実施を支える。

■ 資金調達

新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、市場環境に応じた新たな資金調達の取組みを検討するとともに、キャッシュフローを適切に管理し、その状況に応じた起債などを行うことにより、安定的な資金調達を行う。

■ 府税の賦課徴収

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、納税者等の状況に十分配慮し、適正かつ公平な課税及び徴収を徹底する。

■ 公民連携

包括連携協定締結企業・大学のみならず、様々な企業とも連携を進め、企業・大学の持つ、強みやネットワークを活用しながら、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、積極的に取り組む。

■ 財産管理

不要財産の早期売却など、府有財産の適正な管理を行う。